

分類項目：(3) 女性の就業と出生率、(7) ジェンダーと出生率

タイトル：9. 妻の就業変化パターンと家計費・家計管理組織

著者：御船美智子・重川純子

出典：パネルデータからみた現代女性，pp.127 - 145

出版社：東洋経済新報社

出版年：1999年

論文テーマ

本論文は、妻の就業変化パターンを示し、その規定要因を抽出した上で、妻の就業パターンを軸に家計費と家計管理組織（夫婦の収入の有無別に、夫妻それぞれの収入源泉から一部あるいは全部が家計として管理される方法）を分析し、相互の関係を考察している。具体的には、個人別費用の配分割合の大小、増減による家計費分析では世帯内部の貨幣の必要度と勢力（貨幣を使えるパワー）を把握し、家計管理組織分析では、貨幣の管理面での夫妻の勢力関係（貨幣を管理できるパワー）と家族共同性を把握し、この両者の分析枠組みを用いることによって経済的勢力の二つの側面を区別し、その関係の検討を目的としたものである。

論文の内容

先行研究については、一時点の妻の就業状態別に家計費や家計管理組織がどのように異なるのかについての蓄積はあったものの、パネルデータによる蓄積がなかったため、5年間のパネルデータを利用することで、世帯形成・拡大期の女性の生活変化についての実態把握がはじめて可能になったものであるといえよう。

第2節では、(財)家計経済研究所が実施した『消費生活に関するパネル調査』においてパネル1からパネル5まで有配偶を継続している828名の就業形態の変化を検討した。

5年間を通じての妻の就業変化をパターン化すると、無職継続34.4%、就業継続28.9%、有職化17.5%、有職・無職繰り返し10.4%、無職化6.8%という割合であることが明らかになった。この類型化と出産との関連については、無職継続の人にはほとんどに子どもがおり、約8割は未就学児であり核家族継続割合も高い。就業継続は高年齢層が多く、特にパート継続ではその傾向が強いが、この間に出産した者はほとんどいなかった。フルタイム継続では約4割が出産していることから、育児休業制度が有効に働き、フルタイムであることが就業継続を可能にしたとしている。また無職化層は出産経験率が6割と高いことから出産が就業継続の阻害要因となっていることが明らかになった。

第3節では、夫の収入変化・収入水準と妻の就業変化パターンについて検討している。

総じて、無職継続は夫の収入額水準と収入減少経験に、フルタイム継続は収入額水準に規定化され、有職化、無職化などの就業変化は属性や収入変化に規定されることがわかった。

第4節では、妻の収入パターンと家計費の関連について検討している。子ども費（子どものための支出）の割合は、すべてのタイプで5年間で上昇しており、妻費（妻のための支出）の割合は、有職化タイプ以外はすべて低下しており、世帯形成・拡大期に子ども費の増加によって妻費が低下することが確認された。中でも無職化では大幅に低下、フルタイム継続でも低下している。パート継続、無職継続ではもともと妻費が少ないものがさらに低くなっており、パート継続が最も妻費割合が低くなっていた。無職継続世帯の家族変動と家計費については、子どもが一人目では生活費割合が上昇するが、二人目、三人目では貯蓄を増加させていた。

第5節では、妻の就業変化パターンと夫婦の収入と家計管理組織との関係を考察している。この説では収入を一括管理する方法の代表として、妻に収入がない場合の委任型、妻に収入がある場合の一体型、扶養型を共同性が高い形態として一括して捉えることにしている。夫の収入減少経験が多い場合には、委任タイプは少なく、手当タイプが多いことがわかり、家計管理組織タイプを規定する要因として、先行研究で示されてきた収入水準だけでなく、収入減少などの収入変化の不安定性が重要であることが明らかになった。また、「日本の妻が貨幣管理を任されている」事実に分断されている評価に関して、「少ない収入の管理であり、パワーとは言えない」といった否定的な意見を支持する結果となり、それは少なく安定的な収入の範囲での管理に限定されていた。

本論文は、このようにして、パネル分析を通じて家計費・家計管理組織の規定要因として、5年間を通じた就業や収入の変化が重要であることを明らかにできたという意義がある。今後の課題としては、世帯形成・拡大期にある5年間という限定された期間の変化による結果を生活変化の研究議論にどのように組み込んでいき、どう位置付けるかということを挙げている。

分類項目：(3) 女性の就業と出生率

タイトル：10. The Quantity and Quality of Children, Labor Supply and Wages of Married Women
in Postwar Japan

著者：Ohbuchi, Hiroshi

出典：人口学研究 11号, pp. 5-14

出版社：

出版年：1988年

論文テーマ

この論文は、出生力、子供の質、妻の労働供給、女子賃金の同時決定モデルを構成し、戦後日本の時系列データに適用して、モデルの妥当性を検証することを目的としている。

論文の内容

先進諸国では近年、出生力、女子の労働供給および賃金の関係に多大な関心が払われてきた。日本においても、石油危機以降、主婦の職場進出が顕著になる一方、出生力の低落が進んでおり、両者の密接な関係が取り沙汰されている。この問題はかねてから、出生力の経済学、とりわけ新家政学派が追究してきたものであり、この面における理論的、実証的な研究成果の蓄積はおびただしい量に上る。

まず、この学派の4つのモデルを概観する。パッツ＝ウォードモデルでは、雇用されていない妻のいる世帯では夫の所得の上昇が出生力を増加させる一方で、雇用された妻のいる世帯では女性の賃金の上昇が機会費用を押し上げ、出生力を抑制することになる。ケイン＝ドゥーリーモデルでは、夫の所得やその他の家族の所得、妻の教育水準、男性失業率などで出生力、妻の賃金および労働供給を説明している。このモデルに類似しているのがフライシャー＝ローズモデルであるが、違いは子供の質の需要を従属変数として加えていることである。コールモデルでは、子供の数と質、および妻の労働力の同時決定モデルを提示している。

この論文では、主にフライシャー＝ローズモデルにならって、4つの従属変数・9つの説明変数を用いた同時決定モデルを構成し、モデルの妥当性を検証する。データの出典は人口問題研究所の人口統計資料集、文部省の学校基本調査、わが国の教育水準、地方教育費調査報告書、総務庁統計局の労働力調査年報、労働省の毎月勤労統計調査総合報告書で、1950～83年に関する全国レベルの年次データについて分析は行われた。従属変数

は、合計特殊出生率、子供の質としての教育費、女子労働供給としての既婚女性労働力率、女子賃金で（説明変数としても使用された）、説明変数は、男子賃金、雇用されていない妻のいる世帯の男子賃金、雇用された妻のいる世帯の男子賃金、前年に対する今年の男子賃金の比率、雇用された妻のいる世帯の女子賃金、女子賃金の男子賃金に対する比率、女性の教育レベル、男性失業率、丙午のダミー変数、である。出生力に関する回帰モデルでは、主に2種類のものが検証された。1つはバツツ=ウォードタイプで、男子および女子賃金に対する出生力は妻の雇用状態に左右されるという前提を持ち、変数として妻の雇用状態を考慮したものが含まれる（例：雇用された妻のいる世帯の男子賃金）。もう1つはノンバツツ=ウォードタイプで、出生力に対して男子賃金およびそれに関連した指標の正の所得効果、および女性の賃金・雇用・教育レベルの負の代替効果を前提としている。本論文では、各タイプで3つの回帰モデル（計6モデル）が検証され、その他の3従属変数についてはそれぞれ1つの回帰モデルが検証された。

まず出生力の推計結果を見ると、バツツ=ウォードタイプの説明力は十分に高いものの、雇用された妻の世帯の男子・女子賃金の符号が理論に合致していなかった。ノンバツツ=ウォードタイプも同様に符号の逆な変数があったが、前年に対する今年の男子賃金の比率を含んだモデルが唯一満足のいく結果を示した。この変動率は正の効果、既婚女性労働力率および子供の質は負の効果を持つ。出生力の影響要因として、男子賃金そのものよりその変動率を含むと理論的に意義をなすようである。

子供の質については、男子賃金と女性の教育レベルが上昇するほど子供の教育投資をするという仮説どおりの結果を示した。出生力は有意ではないが負の符号を持ち、前の出生力に関する結果と矛盾するものではなかった。既婚女性労働力率についても仮説どおりで、男子賃金、出生率、教育レベルが負の効果をもち、女子賃金が正の効果を示した。女子賃金の男子賃金に対する比率は負の効果であった。女子賃金については、仮説どおり、男子賃金と女性の教育レベルが正の効果、既婚女性労働力率が負の効果を示した。男性失業率が期待に反して正の効果を示したが、男性から女性へ労働供給の需要が一部移行したときに女子賃金の上昇傾向が見られるのかもしれない。全体的に、上記3つのモデルの説明力は高いものであった。

結論として、モデルの推計結果は十分に満足すべきものであり、4個の従属変数は相互に矛盾なく説明された。本研究の意義を要約すれば、第1に出生力と女子就業との間には明確な背反関係が存在すること、第2にその背後で賃金変動、したがって経済動向がきわめて大きな役割を果たしていること、第3に子供の量と質の関係が補完的ではなく、代替的であり、子供の教育費の増大が出生力低下の原因の1つであることを見出した点にあるといえよう。

分類項目：(3) 女性の就業と出生率

タイトル：11. 少子化の経済的要因とその対応

著者：八代尚弘

出典：人口問題研究 54 巻 1 号, pp. 63-76

出版社：

出版年：1998 年

論文テーマ

この論文は、女性就業と日本的雇用慣行や子供を持つこととの関連性に着目しながら、出生率低下を検討、その基本的政策の方向を提示することを目的としている。

論文の内容

この論文では、まず、出生率低下の主な要因として女性就業の拡大を検討、それが日本的雇用慣行と結びつくことで、出産・育児の機会費用を高めることを指摘している。次に、子供を持つことが女性の就業行動に与える影響についてのミクロ分析を行い、最後に、少子化社会対応のための基本的政策の方向について検討している。

過去 20 年間の出生率の継続的な低下は、学歴に比例して、女性の初婚年齢の高まりによる。この高まりは女性の就業率の高まりや経済的地位の向上と密接に結びついている。女性人口（15 歳以上）に占める雇用者の比率（雇用労働力率）は一貫して上昇を続けており、女性の四年制大学への進学率も加速度的に上昇、男女間の格差も縮小している。その上、その専攻分野も、法律や経済、理工学部など、より収入の高い就業機会と結びつく分野へのシフトが生じている。現在のこの未婚化の高まりは非婚化ではなく、単なる晩婚化であるという見方には注意が必要である。20～30 歳台の女性については、その高学歴化を反映して男女間賃金格差は縮小傾向にあり、結婚・出産で企業を退職することのコストはいっそう高まっている。経済的に自立可能な場合、自己のプライバシーを犠牲にしても良いほどの相手が見つからなければ、条件を下げてまでそうする必要はないのである。

女性就業の拡大は、慢性的な長時間労働、頻繁な配置転換や転勤、正社員の中途採用機会の乏しさを特徴とした、長期的雇用を保障する日本の企業慣行と結びついて、子育ての機会費用をより高め、女性の就業と育児との両立を困難なものとしている。しかしながら、従業員の教育訓練を大学など外部機関に委託したり、多様な職業経験を通じて個人が負担したりすることで、正規社員としての中途採用機会も広がる。また、個人の職種

内容の専門性がより重視されれば、転勤の必要性や労働時間の制約も緩く、夫婦間の家事・育児の分担や子供を持つ女性の就業継続の可能性はそれだけ高まる。

女性の就業行動と子供を持つこととの関連性を調べるために、厚生省「国民生活基礎調査（1992年）」の個票データを用いて、まず、60歳未満の有配偶女性について、自営業または雇用者として就業する確率を無業にとどまる場合との対比で推計している。説明変数は、世帯所得、女性の年齢、子供の数、同居の要介護者や健康な高齢女性の有無である。雇用者としての就業確率については、子供数が有意な引き下げ要因、同居する健康な女性高齢者の存在が高める要因となっている。自営業の場合は、そのような効果は見られず、女性の就業継続と子育てとのトレード・オフ関係が、雇用者世帯に特有のものであることが分かる。次に、有配偶女性の持つ子供数（同居する18歳未満の未婚者数）の決定要因として、子育ての費用を賄う世帯所得水準、子育ての機会費用としての母親の賃金所得、母親の年齢およびその二乗、健康な高齢女性の同居の有無、就業形態、夫の職業、居住地域、を考慮した。この分析結果を見ると、家計所得が多いほど、夫が自営業の場合、健康な高齢女性のいる場合、子供数が多い。一方で、本人の賃金所得が多いほど、大都市に居住する場合、夫がホワイトカラーの場合、子供数が少ない。また、母親の年齢が高いほど子供数は増えるが、その度合いは次第に小さくなっている。最後に、分析対象を就業者のみに限定し、子供のいない就業者と対比して、子供数が一人と二人以上の就業者の属性とを比較した。二人以上の子供を持つ有業女性の方が、一人だけの子供の場合よりも就業の機会費用が大きく、また同居高齢女性の就業促進効果が大きいという結果が得られた。子供が一人から二人以上に増えるときに、本人の賃金水準が高い場合や、子育ての支援が少ない場合には、それだけ就業継続と子育てとのトレード・オフ関係が強まるようである。

最後に、子育て支援の基本的な考え方を提示している。まず、女性の就業と子育てを両立させるための支援こそ現実的な政策であり、これまでのコストの高い公立保育所運営のための公的支出を、民間の保育所支援のために振り替えるとともに、公的部門の役割をその適正な運用のための監査や消費者保護へシフトさせるといった、保育所の充実が必要である。次に、女性が仕事を離れて子育てに専念することを前提とした現行の税制や社会保険制度の優遇措置を、就業の有無にかかわらず、直接的に子育て支援に振り返ることも考慮されるべきである。最後に、日本的雇用慣行の変化との関連から、育児のために仕事を中断した後でも、辞める以前の条件で仕事に復帰できるような雇用システムとなれば、育児の機会費用は大幅に低減するであろう。

分類項目：(3) 女性の就業と出生率

タイトル：12. 出生率低下と子育て支援政策

著者：津谷典子

出典：季刊社会保障研究 34 巻 4 号, pp. 348-360

出版社：国立社会保障・人口問題研究所

出版年：1999 年

論文テーマ

この論文は既婚女性の属性や意識に焦点をあて、出産を抑制する要因について実証的に分析し、出生率低下に対する子育て支援政策の有効性の根拠を示すことを目的としている。

論文の内容

この論文では、1994 年に日本大学総合科学研究所が実施した『現代家族に関する全国調査』のマイクロ・データを使い、既婚女性の子ども数と出産意欲の決定要因について、子ども数を従属変数におく分析には重回帰モデル、出生意欲を従属変数におく分析にはロジット回帰モデルを用いて分析している。独立変数は女性の年齢、就業状態（非就業／パート・タイム／フル・タイム）、学歴（短大・4 大卒／高卒以下）、親との同居、居住地の人口規模（10 万人以上／未満）を用いる。出産意欲の分析には、独立変数に子ども数を加える。さらに、幼い子をもつ母親の就業に対する意識の決定要因について、「母親が働くことは学齢前の子どもによくない影響をあたえることが多い」という意見に対する回答を従属変数に用い、子ども数決定要因の分析で用いた独立変数を用いて、Ordered Logit 分析を行う。また、1994 年に毎日新聞社人口問題調査会が実施した『第 22 回全国家族計画世論調査』のデータを使い、子育てと仕事の両立支援のための政策をめぐる女性の意識を分析する。

この論文の分析によると、女性の未婚率の急増が 1970 年代半ば以降の出生率低下の主要因であるが、他方、出産可能年齢の有配偶女性の大半を占める子どもを 2～3 人もつ女性は出産意欲が高い。このことから、欲しい数の子どもを産んでいない女性をターゲットにした育児支援政策を行うことが必要だという。そこで、1994 年の全国調査データを用いた多変量解析を行った結果、女性の年齢や子ども数といった人口学的な要因をコントロールした上で、子ども数の希望と現実のギャップの要因として、女性の就業・都市居住・親との同居が考えられ、特に女性の就業の影響が大きいとしている。このことか

ら、既婚女性に対して就業から生じる出産・育児にまつわるコストを、政策的支援を通じて軽減する必要性、親との非同居女性・都市居住女性に対して、利用し易い保育サービスを重点的に供給する必要性が示唆される。1994年の全国調査データによれば、幼い子をもつ母親が働くことについて、実際就業している若い女性たちの間で肯定的に捉えられていることが、そうした政策の必要性を裏付けるものとなっている。1994年の毎日新聞社の世論調査の分析より、具体的に求められている子育て支援策は、育児休業制度の拡充と保育サービスの柔軟化・多様化であるとしている。政策的支援を通じて仕事と家庭の両立を助けることは、既婚女性の出産意欲を実現させることに有効であり、かつ、未婚女性にとって結婚をより魅力的なものとすることができ、未婚化対策にとっても有効であり、出生率低下要因に対して2重の効果をもつことになる、と結んでいる。

分類項目：(3) 女性の就業と出生率

タイトル：13. 経済変化と女子労働—日米の比較研究—

著者：大沢真知子

出典：

出版社：日本経評論社

出版年：1993年

論文テーマ

この論文は女性の就業行動の変化と出生率の関係について、出生と結婚の変化に焦点をあてながら、諸仮説のレビューを行い、出生率低下の要因を探ることを目的としている。

論文の内容

この論文では、第7章「経済変化にともなう結婚と出生の変化」において、経済要因が出生率に及ぼす影響について、経済変化が家計の出生の決定に与える影響、女性の就業と出生率の関係、出生の世代間の変化と出生率の関係、晩婚化の要因について、先行研究のレビューを中心に分析を行っている。出生率については、実際生まれてくる子どもの数と夫婦が希望する子どもの数に区別し、避妊技術が進歩し、そのための費用が安くなった1960年代後半からのわが国における出生率の変化は後者の影響が重要であるとしている。

経済変化が家計の出生の決定に与える影響については、ベッカーの家計内生産モデルを挙げている。このモデルでは、家計は所得や時間といった制約のなかで、満足(効用)を極大化するように資源や生活時間を配分し、(希望の)子どもの数を決定する。その際、経済が発展することによって、家計所得が増大し出生率を引き上げる効果がある一方で、女性の就業機会拡大により育児の機会費用が増大し出生率を引き下げる効果がある。経済発展が出生率を上げるか下げるかはこの二つの効果のいずれが大きいかによって決まる。また、日本の出生率を考えた場合、人口の都市化を通じても変化したとしている。

女性の就業と出生率の関係については、60年代は既婚女性の雇用就業者の割合は低かったため、雇用就業が出生率に与える影響は小さかったが、70年代半ば以降は女性の職場進出が出生率に影響を与えてくるとし、その点について、バツツ=ワードモデルをつかって、1960年代から80年代までの出生率の変動要因を分析している。内生変数に既婚女性の雇用就業率と出生率(合計特殊出生率と年齢別出生率)を用い、外生変数に女性

の市場賃金と世帯主の所得を用いて、非線形 2 段階最小自乗法の同時推定方式を用いている。この分析結果によれば、女性の市場賃金の上昇が出生率に及ぼす影響は有意な負の値をとり、妻の雇用就業と出生数のあいだには有意な負の相関がみられることから、日本においても市場賃金の上昇による女性の雇用就業率の増大が出生率を抑制する方向に働いていること、また、この効果は女性の就業機会が拡大するにしたがって全体の出生率に影響を及ぼすようになってきていることがわかる、としている。

出生の世代間の変化と出生率の関係については、日本では 75 年ごろまで、第 2 子を生むタイミングが早まり再就職する女性の数は多くなってきたが、結婚や第 1 子の出産タイミングにはコーホート間で変化がみられなかったこと、アメリカでは晩婚化に伴う第 1 子出生タイミングの遅れが出生率の低下を招いたことについて、60 年代から 70 年代初めに結婚した女性たちを対象に日米比較したモーガンらの研究を挙げている。モーガンらによれば、このような日米の結婚や出生パターンの違いは両国における結婚観の違いによって説明しているのに対して、筆者はアメリカでの女性の出生の遅れは、女性の就業機会の拡大によってもたらされているが、日本では 70 年代における既婚女性の就業者割合は低かったことから、日米の違いは女性の就業機会の違いによって説明できるとしている。しかし、75 年以降の出生率の低下は、アメリカでみられたような晩婚化や第 1 子出産の遅れが日本でも観察できるようになったことを、大谷やエーミッシュと小川の研究が指摘しているが、完結出生数が若いコーホートほど減少しているのかどうかについては現時点では明らかではない、としている。

晩婚化の要因については、家計内経済モデルを結婚の分析に応用したベッカーの結婚の経済理論を挙げている。この理論では、結婚によって生み出される家計内生産物の総量が、各個人が別々に生産した場合の生産物の和を上回れば、家計の効用は高まり、結婚のメリットが発生するという。これにしたがえば、子どもは結婚を通じてのみ得られるものであるから、子育てコストの上昇などの理由によって、世帯が希望する子どもの数が少なくなると、晩婚化も進むことになる。小椋とディクールは、1970 年～85 年までの国勢調査の県別データをつかい、結婚確率や出生率について、説明変数に女性の時間当たり賃金率・学歴・地価と家賃・給与所得の男女間格差・適齢期の男女比率・結婚してからの経過年数等を用いて、ベッカーの議論を実証的に分析している。この分析によれば、出生率と結婚確率をともに有意に引き下げているのは女性の時間あたり賃金であったことから、1980 年代の晩婚化にともなう出生率の低下は女性の職場進出の進展が引き金となった可能性が強いことを指摘している、としている。

以上のことから、日本で 1975 年以降みられる出生率の低下は、経済の構造変化に対応したものであり、それゆえ、低出生傾向は今後も継続する可能性が強いことを指摘して

いる。

分類項目：(3) 女性の就業と出生率、(7) ジェンダーと出生率

タイトル：14. 年齢階層別出産選択と既婚女子の就業行動

著者：松浦克巳、滋野由紀子

出典：女性の所得と富の分配

出版社：日本評論社

出版年：1996年

論文テーマ

本論文は、家計の出生行動がどのようになっているのか、個票データを用いて各家計の属性（所得、資産、負債、住居所有形態、世帯員の年齢、性別、就業、続柄）を明示的に考慮し、特に妻の就業行動と関連させてより厳密な計量分析で実証する。それによりマクロの時系列分析と併せて出生率低下問題の解決の糸口を見つけることを目的とする。

論文の内容

本論文では、1989年の家計調査とその付帯調査である貯蓄動向調査の個票を用いている。分析対象は勤労者世帯に限定し、年齢階層は25～29歳、30～34歳、35～39歳の三つの階層である。そして年齢階層別に既婚女性がその年に子どもを出産したかどうか（出産関数）と就業しているかどうか（就業関数）を推計する。

まず出産関数についてであるが、被説明関数は世帯主と配偶者の子どもの有無である。以下、説明変数と、矢印後に期待される符号を示す。世帯主＝夫の税込み収入→正、正味資産総額（居住用不動産の土地・借地権の時価評価額と純金融資産）→正、世帯員1人当たりの教養娯楽費（子どもの質の代理指標）→負、持ち家かつ住宅ローンなし世帯ダミー→正、世帯主＝夫の職業がホワイトカラーダミー（夫の職業で妻の出産・育児機会費用を代理）→負、世帯主または配偶者の母親との同居ダミー→正（育児・家事の手助け）もしくは負（病気または要介護の場合）、既存児（1歳児以上）数→負、と各変数とその符号条件が予想される。

次に就業関数について、被説明変数は就業の有無（形態や勤務先を問わない）である。説明変数は、出産関数と符号条件の予想が異なる変数として、世帯主＝夫の税込み収入→負、正味資産総額→負、を挙げている。

以上の出産関数と就業関数をまず、Bivariate probitモデルで推計を行い、出産と妻の就業が同時決定であるかどうかを検証する。それらが同時決定でなければ各関数式を

probit モデルで別々に推計する。

以下、推計結果を各年齢階層別に出生関数、就業関数の順で述べていく。

25～29 歳階層では、出生と妻の就業が同時決定である。この結果は（結婚）出産し退職する道を取るか、出産せずに就業を続けるかという、伝統的な二者択一の選択が、今なお女性に厳しく付きつけられていることを示唆するものである。出生関数について仮説と整合的な結果となったのは、夫の収入と、妻の学歴の代理指標としての世帯主の職業（ホワイトカラー・ダミー）であり、経済的な豊かさと妻の学歴の上昇が市場賃金を増加させ機会費用を高めて出生確率の低下につながることを示唆している。就業関数については、世帯主の所得→正、既往児数→負、が仮説と整合している。

30～34 歳階層では就業していると回答したサンプルが 1 例のみであり、データ上問題があるため、出生関数についての結果のみ示している。ここで注目されるのは、教養娯楽費が 5% 水準で有意に負となっていることである。教養娯楽費をその子どもの質の要求を示すものとして捉える時、それが有意にマイナスということは、質への要求の高まりが子ども数（出生）を抑制することを意味しており、仮説と整合した結果となっている。

35～39 歳階層では、出生と妻の就業が同時ではなく、別途決定されている。よって出生関数と就業関数のそれぞれについて probit モデルの推計を行った。その結果、出生関数については、統計的に有意な結果が得られているのは既存児数のみである。著者は、理想とする子どもの数をほぼ生み終わるこの年齢階層では、夫の所得、あるいは直接費用、間接費用というものの影響より、理想の子ども数との調整が重要な意味を持つということであろう、と解釈している。就業関数についてみると、世帯主の収入が 1% 水準で有意に負、母親との同居ダミーは 10% 水準で正、世帯主のホワイトカラーダミーは 5% 水準で有意に負となっている。これは市場賃金率の上昇によって妻の労働力率参加を高めるのではないかという仮説と異なる結果となっている。この年齢階層では女子の労働力参加に関する M 字型の実証研究が示すように、いったん退職した女性が多く、その中断の効果が強く出ているのかもしれない。この年齢階層で母親との同居が妻の家事負担を減少させていることも示唆された。

残された課題としては、第 1 に既婚女性の出生行動の分析に留まり、扱えなかった未婚率の問題あるいは結婚タイミングの問題について取り上げること、第 2 に勤労者世帯のみ対象とするのではなく一般世帯（勤労者世帯+自営業世帯）の出生行動として分析すること、第 3 にコーホート別に見た完結出生率を取り上げること、第 4 に賃金方程式を導入すること、を挙げている。以上の課題を解決するためには、全国消費実態調査等の個票を複数年利用して実証する必要がある。

分類項目：(3) 女性の就業と出生率

タイトル：15. 晩婚化の経済学的研究の視点の転換—職業キャリア形成の影響力に注目して—

著者：中村三緒子

出典：日本女子大学 人間社会研究科紀要 第5号, pp. 147-159

出版社：日本女子大学人間社会研究科

出版年：1999年

論文テーマ

この論文では、晩婚化の要因に関する経済学理論の先行研究を整理した上で、従来の実証研究の問題点を検討し、晩婚化の要因を教育社会学の視点から説明することを試みるものである。

論文の内容

晩婚化に関する研究は、出生力に対する関心から発展してきたため、主に人口学と経済学の分野で結婚行動を中心に検討されてきた。そこで、この論文では、経済学分野の先行研究のうち理論的に異なる3つの流れを原点に即して整理し、次いで、実証研究の成果を検討しつつ、これまで十分に説明されることのなかった晩婚化の要因を教育社会学の視点から捉えなおしている。

経済学の枠組に依拠した結婚行動の分析の特色は、合理的な選択の結果として結婚行動を説明するところであり、(1)結婚の利益に注目した理論、(2)結婚相手の探索に注目した理論、(3)「期待生活水準」仮説とがある。ただし、(1)結婚の利益に着目した理論では、主に結婚するか否かを検討しており、男性と女性は独身のときよりも利益が多いときに結婚するという仮定に基づき独身の状態と結婚後に期待される利益について検討するものであるため(Beckerのモデルでは、「子どもをあまりほしいと思わないと結婚が遅くなる」ことも予測しているものの、この予測はBeckerモデルの本体ではない。)、晩婚化に直接影響を与える要因(時間要因)についての説明が不十分である。また、結婚相手の探索に注目した理論や「期待生活水準」仮説は、晩婚化を説明する枠組みであるが、結婚相手の探索に注目した理論は結婚相手を探索する際に前提とされている結婚市場の参入時期や結婚相手の探索期間などの規定要因に関する説明は不十分である。また、「期待生活水準」仮説は、男性の独身時代の収入や育った環境の中での社会化経験(すなわち親の収入状態)について検討しており、結婚相手の女性に関する検討が不十分で

あるという問題がある。

晩婚化要因に関する実証研究には、マクロデータを用いた分析とミクロデータを用いた分析とがあり、アメリカでは国民縦断的調査などを用いて初婚年齢の決定要因に関する分析が行われてきた。しかし日本ではマクロレベルの時系列データを用いた研究は非常に少なく、ミクロデータを用いた分析が行われてきた。しかし、わが国における唯一マクロデータを用いた研究の例である小椋・ディークル（1992）では、女性の賃金の上昇が結婚の比率に影響を与えていることが明らかにされたものの、統計資料の制約から未婚女性の収入が結婚年齢に影響を与えているかどうかは明らかにされていない。したがって、先行研究では晩婚化の要因を十分に説明しているとは言い難い。

したがって、この論文では、これらの先行研究について女性の職業キャリアの視点から、次のような整理を行っている。

まず、Easterlinの仮説に基づき、職業キャリアの確立が未婚女性の結婚行動にあたる影響力に注目する。Easterlinは、結婚の決定には自らの労働市場での経験が影響を与える、すなわち就職したばかりのものは職業活動での経験の蓄積と職業キャリアの追及を優先するため結婚については職業キャリア確立後に考えることになる」と指摘している。このような行動様式は従来男性のものとされ、この仮説も男性の行動様式を背景として形成されているが、現在は、女性も業績主義イデオロギーのもと、性差に関係なく学校教育機会を得て、女性も男性と同様の職業アイデンティティを確立しているため、この仮説は女性にも同様に当てはまる。

これまで教育社会学では、実際に職業生活で男性は安定した職業キャリアに恵まれているのに対して、女性の職業キャリアは不安定であることが指摘されてきた。したがって、Easterlinの仮説に従うと、このような状況は女性の晩婚化をもたらすことになる。

これまで既婚女性を対象にした先行研究から晩婚化の要因として、「職場でのキャリアの問題と家庭での負担の調整の関係」（今田 1996, 47）が指摘されているが、今後、既婚女性ではなく未婚女性が働きやすく結婚しやすいと思える状況に関する議論が必要である。なぜなら、未婚女性が安定した職業キャリアを確立できれば、結婚し子どもを持つことの見とおしが立てられるためである。晩婚の既婚者を対象とした先行研究でも、若年女性と若年男性は職業キャリア追及を優先したために結婚が遅くなることが指摘されている。

これらのことから、職業キャリア確立の長期化が結婚年齢に影響を与えていることを考察することの重要性が明らかになった。したがって、晩婚化の要因を検討するには、Easterlinの仮説を応用して、教育社会学の枠組から捉えなおした議論が必要である。未婚女性の職業キャリアに関しては、社会化過程での職業アイデンティティの確立や初職

までの入職経路や、大学での職業指導などの影響についても考察していく必要がある。

分類項目：(3) 女性の就業と出生率

タイトル：16. 雇用システムと少子化問題—パートタイム雇用を中心に—

著者：井口泰

出典：年金と雇用 18巻1号, pp.40-46

出版社：年金総合研究センター

出版年：1999年

論文テーマ

この論文は、雇用システムの改善がどこまで少子化抑制的に働くのかを、パートタイム就労を中心に国際比較を行い、雇用システム改善のための方策について考察するものである。

論文の内容

「日本的雇用慣行」が、合計特殊出生率の低下をもたらしているとの批判がある。「日本的雇用慣行」の元では、企業内訓練による熟練形成が中心とされ、基幹的労働者は雇用の安定の代償として、繰り返される転勤や長時間労働に拘束される。こうした雇用慣行は、家庭内の男女の固定的な役割分担を前提としており、女性が就労を継続しようすると家庭と職業の「二重負担」を強いられること、また出産・育児などで一端離職した女性が再就職した場合、中途採用者の処遇が低く逸失利益が大きくなるということが指摘されている。したがって特に、高学歴の女性が大都市で就職するケースが増加すると、未婚率の上昇と出生率低下が加速しかねないということが指摘されてきた。

そこで、この論文ではまず、主要国の男女別の勤続年数、年齢別の賃金カーブ、(再就職の容易さの観点から)失業発生率と失業期間、労働時間の短さの国際比較を行った。その結果、長期安定雇用の存在、「年功的」賃金カーブ、活発でない中途採用市場、長い労働時間などの諸条件は、程度の違いはあれ各国に見られた。各国の「二重負担」や「逸失利益」の状況を厳密に比較する作業は進行中だが、現在の段階では、日本においては女性側に比較的不利益が発生しやすい状況にあることは確かめられている。

次に、先進諸国における女性就業の拡大は、各国の雇用システムの下で必然的に少子化を促進するかを検討する。理論的には女性の就業は出生する子ども数にプラスに働く効果もあり、女性就業の増加が出生率を低下させるという単純な関係があるとは必ずしもいえないが、女性労働力の上昇が初婚年齢の上昇と相関関係にあることは1970年代以降の主要先進諸国について確認されている。また、過去20年にわたって、雇用における

男女差別を禁止する立法措置が相次いでいるが、急速な女性就労の増加と男女雇用機会均等への動きにもかかわらず、各国における「二重負担」軽減のための対策が順調に進んだとはいえ、各国の子どもの保育所利用率をみると必ずしも高くなく、「二重負担」や「逸失利益」の軽減に関する政策対応が十分といえる状況にないことが分かった。それにもかかわらず、日本を含む主要先進諸国において家庭と職業の両立が可能になったのはいかなる措置によるのかという問題を解くために、この論文では、1998年11月から1999年3月にかけて数次にわたり実施している欧州での実地調査を基礎とし、パートタイム労働の国際比較を行っている。主要先進国では過去20年以上にわたってパートタイム労働者の増加が顕著になっている。そこで、この論文では、欧州連合の統計局の労働力調査(1997)から、既婚女性雇用者に占めるパートタイム労働者比率と各国事情をあわせて考察を行っている。その結果、オランダやイギリスの場合、パートタイム就労への移行による公的年金給付への影響は大きくないなどパートタイム就労を促進しやすいこと、一方、ドイツ及びフランスの両国では、パートタイム労働の促進が困難な社会保障制度上の環境が存在すること、所得式の課税方式を導入していることから、税制もパートタイム就労促進的には作用していない可能性があること、また、アメリカでは、パートタイム労働者は企業の行う健康保険などの福利厚生が適用されないなどの不利益が大きいことが分かった。また、フルタイムとの賃金格差をみると、労働時間当たり賃金については欧州諸国の場合、同一業種・同一職種内の均等待遇は実現していると考えられるが、技術水準の低い労働者を含む分野では欧州でも統計上かなりの賃金格差が存在することが分かった。このような統計的事実を反映し欧州諸国でもパートタイム就労はフルタイム就労に比べて責任も軽く地位も低いというイメージが払拭できないが、大企業で個人的人事管理が進んだ人事部を有する場合は、責任及び地位低下を招かない形で能力ある労働者を、子育て期間を中心にフルタイムからパートタイムに転換させ、その後復帰させる措置を実施している事例が見られる。

以上のように、公的な育児支援が必ずしも十分ではない状況下でも、欧州諸国を中心に成果がみられるように、パートタイム労働とフルタイム労働の格差を是正し、個々の状況に応じた就業形態の選択ができ、家庭生活と就業の両立により生じる「二重負担」と「逸失利益」の抑制を図る措置を講じることは可能であるが、それらも現状では雇用面の措置にとどまり、社会保障や税制面での措置とあわせて総合的に政策を展開する視点が欠けていることを認識しておく必要がある。したがって、検討の結果、パートタイム雇用を少子化対策として活用する前提として、フルタイムとの均等処遇の確保、パートタイム雇用へ転換している期間中のステータスの維持などの条件整備、個別的な人事管理システムの確立が不可欠であることが示唆された。

分類項目：(3) 女性の就業と出生率

タイトル：17. 女性の就業と出生率—ライフコース・アプローチ—

著者：今田幸子・平田周一

出典：日本経済研究 第22号, pp. 1-18

出版社：

出版年：1992年

論文テーマ

この論文では、マクロデータを用い、ライフコース・アプローチによって、女性の就業と出生率の間の因果関係について検証することを目的としている。

論文の内容

従来、女性の就業率と出生率は負の相関を示すという報告が少なからずなされてきたが、実際のマクロデータからは、女性の就業率と合計特殊出生率の間の因果関係の有無は明確ではない。したがってこの論文では、女性の就業と出生率の関係を、個人を単位としたライフコースの中でどのように関係しているかという視点から分析することによって、女性の就業と出生の間の因果関係を明らかにしている。

まず、女性の職歴、家族歴に関する回顧データを用い、パス解析を適用して分析を行う。使用データは日本労働研究機構(旧雇用職業総合研究所)が1983年に全国の23歳から69歳の女性を対象として行った「職業移動と経歴」調査である。これは1973年に男性を対象として行われた全国調査をはじめとして継続的に実施されているもので、1983年の調査は全国3000の女性を対象者としてサンプリングし、有効回答数は2490であった。子どもの出産を説明するための女性のライフコースの基本モデルは、未婚期における就業(最終学歴から初婚時の間で働いていた期間)、教育(学歴(就学年数))、年齢、最初の結婚(初婚時の年齢)、初子の子産(最初の出生時の年齢)、出産子ども数、の6つの変数からなる。年齢、教育、未婚期における就業は外生変数であり、内生変数は最初の結婚、初子の子産、出産子ども数である。その結果、未婚期の就業年数は子どもの数には直接効果を持たず、初婚年齢、最初の出生時の年齢を経由する間接効果として働いており、その効果は小さいこと、教育の効果も同様に小さいこと、これらに比べて、年齢の効果は直接、間接的に大きいことが分かった。そこで次に、未婚期の就業年数の代わりに、未婚期に雇用者として働いていた年数を独立変数として用いて分析を行っている。その結果、単相関係数を見ると年齢との間に有意な相関が現れ、年齢の若い

ものほど雇用者として長く働くものが増えていることがわかった。しかし、因果関係全体の構造は殆ど変わっておらず、未婚期の就業年数は有意の効果をもたないことがわかった。そこでさらに、結婚後の就業の効果についても考察することとし、未婚期の就業期間の代わりに35歳までの就業期間を用いてパス解析を行った結果、本人の年齢、学歴の変数は子どもの数に対して前の分析と同様の効果を示したが、35歳までの就業期間は子ども数に対して直接の有意な正の効果を持っており、35歳までの就業期間が長いほど子ども数が多いことが分かった。さらに35歳までの雇用期間を独立変数に用いた分析を行ったが、雇用期間と子ども数の間には有意な関係が見られず、雇用者としてではなく自営業、家族従事者として女性が働く場合は子ども数が増えると解釈されている。

以上の結果から、高学歴化し、未婚期の就業期間が長くなるほど初婚年齢が上がり、子どもの数が少なくなるという経路は存在するが、影響はわずかであり、未婚期の就業期間は有意な直接効果をもたず、対象者の年齢が子どもの数に有意な効果を持っていることが明らかになり、年齢が若くなるほど就業期間の長さ、学歴に関りなく子ども数が少なくなっており、これは時代的趨勢を示すものとして解釈されている。

さらに階層変数の出生率への効果を検証している。社会階層論においては女性の地位を決定する指標として夫あるいは父親の階層的地位を用いてきた。この論文では階層変数として、夫の収入、職業的地位（1975年のSSM調査で算定された職業威信スコア）、教育年数を用いて、さらに本人の年齢も含め、独立に各階層変数が出生率にどのように影響しているかを分析している。その結果、各階層変数は夫の職業威信を除いて子どもの数と有意な相関を持っているが、重回帰係数を見ると、夫の教育だけが有意な効果を持つという結果になった。夫の教育が高いほど子ども数が少なくなるという傾向は優位であるという結果が得られたが、重決定係数の低さが注目され、階層変数が出産数をほとんど説明しないことが明らかになった。さらに、本人の年齢、結婚時の夫の職業威信、夫の教育年数を説明変数とする分析を試みたが結果は現職と同様職業威信だけが有意な効果を持たなかった。また、雇用者であるのか経営的立場にあるのかという夫の従業上の地位に着目し、自営ダミー変数を加えて回帰モデルを立てて分析した結果、夫の従業上の地位は子ども数と女性の就業に有意な効果を持っていることが分かった。

以上の結果から、階層変数は出生力をほとんど説明しないが、夫の従業上の地位は出生力に影響を与えていることがわかった。したがって、女性が雇用者として働くか、自営または家族従事者として働くかという就業形態の問題は、出生率との関連でも大きな争点となることが示唆されている。

最後に、この論文の課題として、より新しいデータの分析を行うことと、ライフコースの視点を持った研究におけるイベント・ヒストリー分析の活用が挙げられている。